前回研究会における調査事項についての意見に対する回答

意見	回答
口座自動振替について、「ケーブルテレビ等	御指摘を踏まえ、より具体化することとしたい(家計簿2頁参照)。
受信料」と「セット内容」としてしまうと、	
「セット内容」が何を意味するか分かりづら	
いので、もう少し説明が必要ではないか。	
保育所・幼稚園をまとめてしまって良いもの	原案のままとしたい。
か。世帯票における学校の種別に保育所の欄	(理由)保育所でも幼稚園でもない認定こども園が存在することから、項目の設定が難しい面がある。
を設けてはどうか。	また、3つ全てを掲載することは、調査票の紙面の都合上難しい。
	なお、収支項目の保育料については、年齢(3歳未満・以上)で区分している。
口座自動振替について、「児童手当」などの	原案のままとしたい。
世間に浸透しているものはプレプリントし	(理由) 家計簿にプレプリントする事項については、名称が変わったりする可能性があるものはあまり
ても良いのではないか。	なじまないと思われるため、家計簿への記入のしかたで説明することとしたい。
満年齢については、年度で扱いが異なってく	原案のままとしたい。
る場合があるので、世帯票において「生年月」	(理由)世帯票は他計式であるため、調査員が玄関先で世帯に「生年月」まで詳しく尋ねるのは難しい。
まで調査することを検討してほしい。	
消費構造を把握するという意味では、「家	原案のままとしたい。
賃・地代」や60歳以上の単身世帯について	(理由)両事項ともに結果表章していない事項であり、調査世帯の負担軽減の観点から削除する。
の「別居している子の有無」等は残しておい	なお、「家賃・地代」等は、家計簿からも把握できる。
て良いのではないか。	
世帯票の住宅関係の項目については、住宅	御指摘を踏まえ、持ち家が一戸建かどうかを把握するための事項を追加したい(世帯票5頁参照)。
価値の推定の観点から、残すべき項目もあ	(理由) 住宅関係の項目については、動態統計を作成する調査としてやや過剰感があり、全国消費
るのではないか。	実態調査などの構造統計を作成するための調査との役割分担の観点も必要。速報性を重視している
	家計調査においては、調査事項はできるだけ簡素にすることが求められるが、一戸建かどうかにつ
	いては調査員が判断できる。

家計簿の見直しについての検討(前回研究会からの変更点)

「I 口座自動振替による支払」欄

(前回)

(変更案)

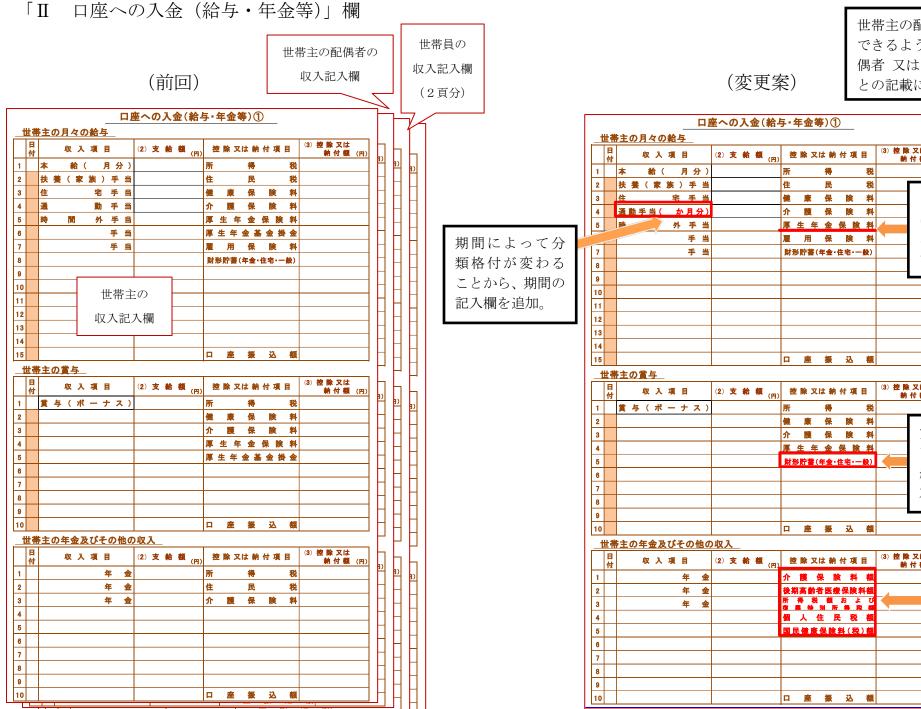
カード払い等も含めることとしたため、表題を変更。

口座自動振替による支払

支払内訳(種類,品名等) 1 電 気 料 金 (月分) 2 うち 深夜電力 (月分)	今月 0 数量	シ 支 払 分 金 額 (円)	カード払い 装置い
1 電 気 料 金 (月分)		金 顆(円)	
			月散
2 うち 深夜電力 (月分)	kWh		
*	kWh	<u> </u>	
3 都 市 ガ ス 料 金 (月分)	m ³		
4 プロパンガス料金 (月分)	m ³		
5 水 道 料 金(月~	月分)		
6 N H K 放送受信料金(月~	月分)		
7 ケーブルテレビ等受信料 (セット内容	(月分)		
8インターネット 接 続 料	(月分)		
9 固 定 電 話 料 金	(月分)		
10携帯電話料金	(月分)		
うち 他社代行請求分		[]	
(有料サイト利用料等) うち 機器代金分割支払分		()	
(電話機器代金等)	(月分)		
13 新 聞 代 (本来 ルカナスポーツ級を含む) ・その他) 14 住 宅 ロ ー ン の 返 済	(月分)		
15家 賃	(月分)		
17月極駐車場料金	(月分)		
18学校给食费()(月分)		
19 学 校 授 業 料()(月分)		
20 P T A 会 費()(月分)		
21 学 校 教 材 費()(月分)		
22 保育所・幼稚園の保育料()(月分)		
23国民年金掛金()(月分)		
[24 保険料(積 立・掛 け 捨 て)(月分)		
25 保険料 (積立・掛け捨て)(月分)		
26 保険料(積立・掛け捨て)(月分)		
27			
28			
合 計			

口座自動振替等による支払

支払内訳 (種類, 品名等)	数	今月 0	フラ 払 分金 額(円)	カード払い 装買い 月献
1 電 気 料 金(月		kWh		
2 うち 深夜電力 (月:	分)	kWh	(
3都市ガス料金(月	分)	m ³		
4 プロパンガス料金(月:	分)	m³		4
5 水 道 料 金(月)	~ 月分	•)		Į
6 N H K 放送受信料金(月·		•)		Ш ́
7 ケーブルテレビ等受信料 ** 景信料に、以下の内容が含まれる場合 食品するものすべても〇で担心でくだけ インターネット接続料・固定電話代・携帯電話代・その		月分)		*
8 インターネット接続料	(月分)		I
9 固 定 電 話 料 金	(月分)		TL
10 携 帯 電 話 料 金	(月分)		
うち 携帯電話事業者による代行機収分 (有料コンテンツ利用料)	-			1
2 うち 携帯電話事業者による代行徴収分 (有料コンテンツ利用料以外の買い物代	/ mm 4			1 >
つち 機器代金分割支払分	V-47/			1 7
(電話機器代金等) 4 新	ОН)(月分)	L	/ L
4 初 同 10 (英字, 地方, スポーツ報を含む) *で 5 住 宅 ロ ー ン の 返 済	<u>(</u>	月分)		
6家 賃		月分)		
<u>○ ☆ </u>	(月分)		
18月極駐車場料金		月分)		
19 学校 給食費()(月分)		
20 学 校 授 業 料()(月分)		
21P T A 会 費()(月分)		
22 学 校 教 材 費()(月分)		
23 保育所・幼稚園の保育料()(月分)		
24国民年金掛金()(月分)		
25 保険料(積立・掛け捨つ	C)(月分)		
26 保険料(積立・掛け捨つ	て)(月分)		
27 保険料(積立・掛け捨つ	C)(月分)		
合 計				1



世帯主の配偶者以外も記入 できるように、「世帯主の配 偶者 又は 続柄(との記載に変更。

(前回)

Ⅳ クレジット・生協などの掛買い・電子マネー・商品券・デビットカードによる購入及び 現物支給を含むもらい物・自家産物・自分の店の商品を家計に取り入れた場合 (3) 金 もらい物(現物給与を含む) 自家産 自分の店の商品 は見積り額を記入します 単位 1 2 3 4 5 6 7 8 2 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 3 1 2 3 4 5 6 7 8 4 1 2 3 4 5 6 7 8 5 6 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 8 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 10 1 2 3 4 5 6 7 8 11 1 2 3 4 5 6 7 8 12 13 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 14 15 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 16 17 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 18 1 2 3 4 5 6 7 8 19 20 1 2 3 4 5 6 7 8 21 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 22 1 2 3 4 5 6 7 8 23 24 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 25 26 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 27 28 1 2 3 4 5 6 7 8 1 2 3 4 5 6 7 8 29 1 2 3 4 5 6 7 8 30 備考

(変更案)

	(1)品名及び 該当する番号を	購入方法 ∈○で囲んでください	電子: (機) 1	い マネー もい) 2 分	3 〜電 前子 払っ	4 商品	5 ロ 座 間 振	ŧ b	自	8 自分の店	(2) 数 食料品は1か月目 記入します。	のみ	(3) もらい物(i 自家産 自分の店の	— 現物給与	額 iを含む)
後払り	いの電子マ		括払い	割払い	いオ	恭	寒 · 器 k	,	2	の商品	口座間	月振		ξ \$′	想
<	はクレジッ		1	2	3	4	5	6	7		定され				
	と同じ扱い		1	2	3	4	5	6	7	8		6) _ <	- /J-1	9
			1	2	3	4	5	6	7	8	追加。				
)/20	め追加。		1	2	3	4	5	6	7	8					
	5		1	2	3	4	5	6	7	8					
	6		1	2	3	4	5	6	7	8					
	7		1	2	3	4	5	6	7	8					
	8		1	2	3	4	5	6	7	8					
	9		1	2	3	4	5	6	7	8					
	10		1	2	3	4	5	6	7	8					
	11		1	2	3	4	5	6	7	8					
	12		1	2	3	4	5	6	7	8					
	13		1	2	3	4	5	6	7	8					
	14		1	2	3	4	5	6	7	8					
	15		1	2	3	4	5	6	7	8					
	16		1	2	3	4	5	6	7	8					
	17		1	2	3	4	5	6	7	8					
	18		1	2	3	4	5	6	7	8					
	19		1	2	3	4	5	6	7	8					
	20		1	2	3	4	5	6	7	8					
	21		1	2	3	4	5	6	7	8					
	22		1	2	3	4	5	6	7	8					
	23		1	2	3	4	5	6	7	8					
	24		1	2	3	4	5	6	7	8					
	25		1	2	3	4	5	6	7	8					
	26		1	2	3	4	5	6	7	8					
	27		1	2	3	4	5	6	7	8					
	28		1	2	3	4	5	6	7	8					
	29		1	2	3	4	5	6	7	8					
	30		1	2	3	4	5	6	7	8					

全統計調査 		☆ 政府統計	農林漁	勤労	市町村番号 単	位区符号 調査	世帯番号 一連世帯都	番号 抽出	区分 調	指導員印
世	帯	票	家世帯						El1	Ll1
	総務省統計局		#4%	勤労以外	住所				記入開始	
〇 二人以上	E E	単 身	農林漁家 世帯以外 の 世 帯	無職	世帯主 氏 名				記入終止	
(1)氏名,男女世帯主との		① 世	帯主	○ 9.	_	9 男	(③ 世帯員氏名)	り 男 り 女	(④ 世帯員氏名)	 男 女
		本	人	1	(続き柄)	 	(続き柄)		(続き柄)	
(2)満年齢				歳		歳		歳		歳
(3) 配偶者の有		○ 配偶者	話あり 🔵	配偶者なし	○ 配偶者あり ○	配偶者なし	○ 配偶者あり ○	配偶者なし	○ 配偶者あり ○	配偶者なし
(4) 就業・非勍	北業の別	就 業		非就業	就業	非就業	就業	非就業	就 業	非就業
・「労働者派遣事業とは,労働者派遣						#=7\\P\ \O\ \				
派遣されている。	人をいいます。	雇用されてい	·¦ 戦員・! :	別外の人 会社などの		左記以外の人 会社などの		左記以外の人 会社などの	正規の職員・	別外の人 会社などの
・上記以外の派遣(デパートの派遣		従業員パート		没員 自営業主	従業員パート・) 役員	従業員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	役員	従業員	没員
派遣元の事業所はついて記入してく		アルバー労働者派事業所の	イト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	家族従業者	アルバイト・労働者派遣・事業所の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		アルバイト・労働者派遣・事業所の・事業所の・事業所の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		アルバイト・労働者派遣・事業所の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	家族従業者
・契約社員,嘱託な	まどは「その他」	派遣社員		为 職	派遣社員 その他!	为	派遣社員 - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・)内職	派遣社員	为 職
に記入してくださ										
勤め先又は 自営事業	(5)名称									
	(6)事業の 内容			産業		産業		産業		産業
	(7) 本人の している 仕事の内容			職業		職業		職業		職業
(8) 勤め先の 企業区分 及び規模	① 企業区分 ② 企業規模	民営	自営	○ 官公	民営 自営	営 〇 官公	〇 民営 〇 自営	官公	民営 自営	○ 官公
(9) 給与支統				<u></u>		人		人		人
(10) 副業等の	小卡记	 ○ 副業		 ○ 内職	○ 副業 ○ 事業		○ 副業 ○ 事業		○ 副業 ○ 事業	 ○ 内職
	立・私立の別	国公立		私 立		N 立	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			私立
在 (11) 国公式 者 (12) 学校の 学校の種別	の種別)学校 中学		幼稚園 小学校	中学校高校	幼稚園 小学校 「	中学校 高校	幼稚園 小学校 中学	
仪 の 種		専修学校	短大·高専	大 学	専修学校 短大·i	高専 大学	事修学校 短大·高	専 大学	専修学校 短大·高専	大 学
		<u> </u>			0 0		0 0			
(13)各種学	校・塾など	(通って	いる 🔘 :	通っていない	○ 通っている (通っていない	○ 通っている ○	通っていない	○ 通っている ○	通っていない
				(16) 居住室数	1) 居住室数	※二人以_ (19)	上の世帯について		4 4	
所有関係(対ち家(対対○ 民営の賃貸	賃貸住宅 ・畳数 (2)			2) 居住室の畳数	家族で同		人	世帯人員	
	公営の賃貸都市再生機					としていな 者の数	(2) (0)18) , ,		
	○ 給与住宅(給与住宅(社宅・公務員住宅など) (17)		○ 昭和以前	※単身世	帯について	記入します。)			
	世間 1)住居の延面積 (借間は除く)	(2)うち業務		(持ち家のみ)	平成以降	(20) 世帯の形	単身赴任 出稼ぎ	その他		
山(頂		m		(18) 耕地面積		(21) 主な アール 食事の形		まかない付		
※臨時交替の場合に	- 公団本州世について	アミスレホナ								

調査世帯番号

一連世帯番号

世帯主氏名

記入終止月日

交代の理由

家計調査 試験調査(仮称)の概要

調査の目的

家計調査の調査票である家計簿については、現在、記入者負担軽減、記入精度向上等の観点から見直しを行っており、現行の家計簿と変更した家計簿の両方で調査を実施し、記入本数等の比較・検証を行うことで、当該見直しの検討に資することを目的とする。

調査の概要

- 調査期間:平成28年2月1日(月)~平成28年2月29日(月)(予定)
- 調査地域:関東地方(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野)
- 標本数 : 200世帯(変更版の家計簿A150世帯、現行版の家計簿B50世帯)
- 〇 調査対象:二人以上の世帯で民間調査機関のモニター登録者から以下の区分ごとに世帯を抽出
 - ① 世帯主のみ就業の世帯かつ世帯主の年齢が30歳~59歳
 - ② 世帯主及びその配偶者のみ就業の世帯かつ世帯主の年齢が30歳~59歳
 - ③ 世帯のうち3人以上就業の世帯
 - ④ 世帯員に年金受給者がいる世帯

		二人以上の世帯										
	合計	①世帯主のみ 就業	②世帯主及びその 配偶者のみ就業	③世帯のうち3人以上就業	④世帯員に年金受 給者がいる							
家計簿A	150	45	45	30	30							
家計簿B	50	15	15	10	10							

○ 調査項目: <世帯及び世帯員に関する事項>

男女の別, 満年齢, 就業状況, 副業等の状況, 学校の種別, 住居の所有関係 など

<月の収入及び支出に関する事項>

口座自動振替による支払、口座への入金、現金収入及び現金支出、カード等の支出

- 調 査 票:変更案の家計簿Aと現行の家計簿B
- 〇 調査方法:郵送による配布・回収
- 〇 調査の流れ:

郵送 (民間調査機関) 世帯の抽出 調査票の受領・ 記入・提出 郵送 (民間調査機関) データ入力等 納品物の受領

主な検証事項

- 〇 口座自動振替欄
 - ケーブルテレビ受信料の項目について、セット内容の記入状況を検証
 - 携帯電話料金の項目について、うち数における記入状況を検証
- 〇 口座入金欄
 - ・就業者ごとに正しく記載されるか検証
- 〇 現金収入及び現金支出欄及びクレジット欄
 - ・1日2頁見開きへの変更による記入状況を検証
 - ・クレジットカード等の種類別に見た記入状況を検証